

平成28年6月8日

株 主 各 位

神奈川県海老名市大谷北一丁目9番1号

ア ツ ギ 株 式 会 社

代表取締役社長 工 藤 洋 志

## 第90回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

このたびの平成28年熊本地震により被災された皆さまに、心よりお見舞い申しあげます。

さて、当社第90回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時15分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 神奈川県海老名市大谷北一丁目9番1号  
当社 本社A棟6階大ホール  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第90期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第90期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件  
決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役6名選任の件

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
  - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.atsugi.co.jp>) に掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、収益の状況や内部留保の水準等を総合的に勘案して決定する考えであります。同時に安定配当に留意することも大切であると考えております。

この考え方に基づき、当期の業績等を総合的に判断し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。この場合の配当総額は493,378,116円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

(1) 取締役および監査役が期待される役割をより十分に発揮できるようにするため、法令の定める範囲内で取締役および監査役の責任を取締役会の決議をもって一部免除することができる旨、ならびに、業務執行を行わない取締役および監査役と当社との間でその責任を限定する契約を締結できる旨の規定を新設するものであります。

なお、取締役の責任免除の規定の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(新設)  (新設)	(取締役の責任免除) <u>第30条</u> <u>当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第30～37条（省略）	第31～38条（現行どおり）
(新設)	(監査役の責任免除)
(新設)	第39条 当社は会社法第426条第1項の規定により、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。
(新設)	② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第38～41条（省略）	第40～43条（現行どおり）

### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	く とう ひろ し 工 藤 洋 志 (昭和39年12月13日生)	昭和62年4月 厚木ナイロン商事㈱入社 平成19年4月 当社秘書室長 平成23年4月 当社経営企画室長兼秘書室長 平成24年4月 当社人事総務部長兼秘書室長 平成25年4月 当社執行役員 平成26年6月 当社取締役 平成26年6月 当社代表取締役社長（現任） 平成26年6月 当社社長執行役員（現任） 平成27年4月 当社繊維事業本部長（現任）	72,352株
<p>（取締役候補者とした理由）  工藤洋志氏は、代表取締役社長として中期経営計画の策定と推進、組織体制の強化などの重要事項の意思決定や業務執行の監督を適切に行い、経営トップとしての手腕を発揮しております。これらの経験と実績等を踏まえ、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できるものと判断し、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	なかむら さとし 中村 智 (昭和39年9月26日生)	昭和62年4月 厚木ナイロン商事㈱入社 平成15年4月 当社チェーンストア第二支店長 平成18年4月 当社執行役員(現任) 平成20年4月 当社チェーンストア統括 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成22年4月 当社本部営業部長 平成23年4月 当社営業本部副本部長兼本部営業部長 平成24年4月 当社営業本部長 平成25年4月 当社生産本部副本部長 平成26年4月 当社生産本部副本部長兼生産管理部長 平成27年4月 当社繊維事業本部事業統括兼技術開発部長 平成28年4月 当社繊維事業本部事業統括(現任)	97,583株
	<p>〈取締役候補者とした理由〉</p> <p>中村 智氏は、繊維事業本部事業統括として生産および営業部門を統括し、繊維事業における経営戦略を主導し当社の収益力の向上に尽力しております。これらの経験と実績等を踏まえ、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できるものと判断し、取締役候補者といたしました。</p>		
3	おかだ たけひろ 岡田 武浩 (昭和38年7月20日生)	昭和62年4月 厚木ナイロン商事㈱入社 平成19年4月 当社営業管理部長 平成22年4月 当社経理部長 平成24年6月 当社執行役員(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任) 平成26年4月 当社管理本部管理統括兼経理部長 平成28年4月 当社管理本部管理統括(現任)	50,199株
	<p>〈取締役候補者とした理由〉</p> <p>岡田武浩氏は、管理本部管理統括として管理部門を統括し、当社および子会社の財務や業績管理を適切に行うなど当社グループ経営全般の管理運営を担っております。これらの経験と実績等を踏まえ、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できるものと判断し、取締役候補者といたしました。</p>		
4	※つるひろじ 鶴 博次 (昭和33年10月17日生)	昭和56年4月 厚木ナイロン商事㈱入社 平成22年10月 当社品質管理部長 平成28年4月 当社執行役員(現任) 平成28年4月 当社研究開発統括兼技術開発部長兼品質管理部長(現任)	33,438株
	<p>〈取締役候補者とした理由〉</p> <p>鶴 博次氏は、品質管理部長として当社の高品質・高付加価値商品の開発業務に数多く携わり、品質分野において豊富な知識を有しております。これらの知識と経験を活かし、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できるものと判断し、取締役候補者といたしました。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
5	ふか さわ とおる 深 澤 徹 (昭和30年6月3日生)	昭和53年4月 東レ㈱入社 平成15年6月 蝶理㈱執行役員 平成17年6月 東レ㈱経営企画室主幹兼IR室主幹 平成18年6月 同社経理部長 平成24年6月 同社取締役 平成24年6月 同社財務経理部門長(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任) 平成27年6月 東レ㈱常務取締役(現任)	0株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>深澤 徹氏は、当社の特定関係事業者(主要な取引先)である東レ株式会社の常務取締役として繊維業界に精通しているうえ、経理財務方面において豊富な知識と経験を有しており、当社の経営を適切に監督しております。これらの経験と実績等を踏まえ、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できるものと判断し、取締役候補者いたしました。</p> <p>なお、深澤 徹氏は現在当社の社外取締役であり、当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。</p>			
6	※ たか はし ひさ お 高 橋 久 男 (昭和23年10月5日生)	昭和47年4月 センコー㈱入社 平成16年4月 同社東日本営業本部長 平成16年6月 同社執行役員 平成18年4月 同社常務執行役員 平成18年10月 ロジファクタリング㈱代表取締役社長(現任) 平成19年6月 センコー㈱取締役 平成20年4月 同社専務執行役員 平成23年4月 ロジ・ソリューション㈱取締役会長 平成23年4月 センコーエーラインアマノ㈱取締役会長	0株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>高橋久男氏は、ロジファクタリング株式会社の代表取締役社長としてロジスティクス分野における業務改善に関する高い見識を有しているうえ、長年にわたり一般事業会社の取締役を歴任し、企業経営者として豊富な知識と経験を有しております。これらの知識と経験を活かして独立的な立場から当社の経営を監督し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できるものと判断し、取締役候補者いたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 各候補者の所有する当社の株式数には持株会名義も含んでおります。  
3. 深澤 徹、高橋久男の両氏は社外取締役候補者であります。  
4. 深澤 徹氏は、当社の特定関係事業者(主要な取引先)である東レ株式会社の常務取締役財務経理部門長であります。  
5. 当社は、深澤 徹、高橋久男の両氏の選任が承認された場合、両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。ただし、第2号議案(定款一部変更の件)が承認可決されることを条件といたします。  
6. 当社は、高橋久男氏を、本議案をご承認いただけることを条件として、東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者として、同取引所に対し届出ております。  
7. ※は新任の取締役候補者であります。

以 上



